

<学研災>

補償範囲	保険金の種類	支払保険金額
正課中・学校行事中	死亡	2,000 万円
	後遺障害	3,000 万円まで（程度に応じて）
	医療	30 万円まで（治療日数 1 日以上）
「正課中・学校行事中」以外 で学校施設内にいる間・学校 施設外での課外活動中	死亡	1,000 万円
	後遺障害	1,500 万円まで（程度に応じて）
	医療	30 万円まで（治療日数 4 日以上） ※課外活動中は 14 日以上
通学中・学校施設等相互間の 移動中	死亡	1,000 万円
	後遺障害	1,500 万円まで（程度に応じて）
	医療	30 万円まで（治療日数 4 日以上）
臨床実習中	接触感染予防	1 万 5 千円（1 事故につき定額払い）

* 入院 1 日につき 4 千円の入院加算あり（入院日数 180 日限度／医療保険金の支払の有無を問わない）

<学研賠>

補償範囲	支払保険金額
国内外でのインターンシップ、ボランティア活動等	対人賠償・対物賠償併せて 1 事故につき 1 億円限度（免責金額：0 円）
国内外での上記以外の正課・学校行事・課外活動	
国内外での医療関連実習	

* 上記活動に係る往復中も補償範囲内。

* 課外活動に部活動は含まない。

<付帯学総>

補償範囲	保険金の種類	支払保険金額
正課・正課外を 問わず 24 時間	死亡・後遺障害（注 1）	100 万円
	入院・通院（注 2）	治療費用実費（ケガ・病気とも）
	救援者費用等	100 万円
	賠償責任	1 事故国内 3 億円、国外 1 億円まで（注 3）
	感染予防費用	50 万円

* この保険の加入は、学研災に加入していることが条件になるため、留年・休学等により学研災の保険期間が失効している場合には、別途手続きが必要。

（注 1）教育研究活動中の事故で死亡又は後遺障害を被った場合は、この保険の補償対象ではなく、学研災の補償対象。

（注 2）支払対象期間は、通院又は入院を開始した日からその日を含めて 60 日を超過した日の属する月の末日まで。

（注 3）情報機器内のデータ損壊は、1 事故 500 万円まで。

<付帯海学>

補償範囲	保険金の種類	支払保険金額
留学期間中に生じた 損害	死亡	300 万円（注 1）
	後遺障害	300 万円限度（注 2）
	治療・救援者費用	5,000 万円まで
	携行品損害	10 万円まで
	賠償責任	1 億円まで

* この保険の加入は、学研災に加入していることが条件になるため、留年・休学等により学研災の保険期間が失効している場合には、別途手続きが必要。

（注 1）正課中・学校行事中の傷害による死亡の場合、上記に加えて 2,000 万円が学研災による補償として支払。

（注 2）正課中・学校行事中の傷害による後遺障害の場合、上記に加えて最大 3,000 万円が学研災による補償として支払。